

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公開番号】特開2007-306088(P2007-306088A)

【公開日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-045

【出願番号】特願2006-129964(P2006-129964)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月18日(2009.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを記憶するコンテンツサーバ装置及びコンテンツを再生するコンテンツ再生装置とネットワークを通じて通信するネットワーク通信手段と、

前記コンテンツサーバ装置に記憶されているコンテンツの選択を受け付けるコンテンツ選択手段と、

前記選択されたコンテンツを再生するコンテンツ再生装置の選択を受け付けるコンテンツ再生装置選択手段と、

前記ネットワークを通じて前記選択されたコンテンツ再生装置を制御し前記選択されたコンテンツを再生させるコンテンツ再生制御手段と、

前記選択されたコンテンツ再生装置の動作状態を制御する制御信号を前記ネットワークとは異なる経路で送信する制御信号送信手段と、

を備えることを特徴とする制御装置。

【請求項2】

前記コンテンツ再生装置に関する情報を記憶するコンテンツ再生装置情報記憶手段を備え、

前記コンテンツ再生装置選択手段は、前記ネットワークを通じて前記選択されたコンテンツを再生可能なコンテンツ再生装置を検索するとともに、前記コンテンツ再生装置情報記憶手段に記憶されている情報に基づいて前記制御信号で制御可能なコンテンツ再生装置を検索して、これら検索により見つかったコンテンツ再生装置を前記選択の対象とすることを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項3】

前記コンテンツ再生制御手段は、前記コンテンツ再生装置情報記憶手段に記憶されている前記選択されたコンテンツ再生装置の情報に基づいて制御を行う

ことを特徴とする請求項2に記載の制御装置。

【請求項4】

前記制御信号送信手段は、赤外線通信又は無線通信によって前記制御信号を送信することを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項5】

前記制御信号送信手段は、前記選択されたコンテンツ再生装置が前記コンテンツ再生装

置情報記憶手段に記憶されている情報に基づく検索により見つかったものである場合に、該コンテンツ再生装置の電源をオンにする制御信号を送信する

ことを特徴とする請求項2に記載の制御装置。

【請求項6】

前記制御信号送信手段は、前記選択されたコンテンツ再生装置が前記コンテンツ再生装置情報記憶手段に記憶されている情報に基づく検索により見つかったものである場合に、該コンテンツ再生装置のコンテンツを再生する機能を有効にする制御信号を送信する

ことを特徴とする請求項2に記載の制御装置。

【請求項7】

前記制御信号送信手段は、制御装置の動作状態に基づいて、前記選択されたコンテンツ再生装置の動作状態をコンテンツ再生前の状態に戻す制御信号を送信する

ことを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項8】

前記制御信号送信手段は、制御装置の動作状態に基づいて、前記コンテンツ再生装置の電源をオフにする制御信号を送信する

ことを特徴とする請求項7に記載の制御装置。

【請求項9】

前記制御信号送信手段は、前記コンテンツ再生制御手段によりコンテンツの再生が終了された場合に前記制御信号を送信する

ことを特徴とする請求項7に記載の制御装置。

【請求項10】

前記制御信号送信手段は、前記選択されたコンテンツに関する情報に基づいて、前記選択されたコンテンツ再生装置の設定のための制御信号を送信する

ことを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項11】

前記設定は、輝度、コントラスト、及び明るさの画面設定、又は音量の音設定である

ことを特徴とする請求項10に記載の制御装置。

【請求項12】

前記コンテンツ再生装置に対する前記制御信号送信手段による制御が可能であるか否かを表示する表示手段を備える

ことを特徴とする請求項1に記載の制御装置。

【請求項13】

コンテンツを記憶するコンテンツサーバ装置及びコンテンツを再生するコンテンツ再生装置をネットワークを通じて制御する制御方法であって、

前記コンテンツサーバ装置に記憶されているコンテンツの選択を受け付ける第1ステップと、

前記選択されたコンテンツを再生するコンテンツ再生装置の選択を受け付ける第2ステップと、

前記選択されたコンテンツ再生装置の動作状態を制御する制御信号を前記ネットワークとは異なる経路で送信する第3ステップと、

前記ネットワークを通じて前記選択されたコンテンツ再生装置を制御し前記選択されたコンテンツを再生させる第4ステップと、

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項14】

前記第2ステップは、前記ネットワークを通じて前記選択されたコンテンツを再生可能なコンテンツ再生装置を検索するとともに、コンテンツ再生装置情報記憶手段に記憶されている前記コンテンツ再生装置に関する情報に基づいて前記制御信号で制御可能なコンテンツ再生装置を検索して、これら検索により見つかったコンテンツ再生装置を対象として前記選択を受け付けるステップであり、

前記第3ステップは、前記選択されたコンテンツ再生装置が前記コンテンツ再生装置情

報記憶手段に記憶されている情報に基づく検索により見つかったものである場合に、該コ  
ンテンツ再生装置の電源をオンにする制御信号を送信するステップである  
ことを特徴とする請求項 1 3 に記載の制御方法。